

令和元年度第2回東久留米市総合教育会議議事録

令和元年11月7日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和元年度第2回東久留米市総合教育会議

令和元年11月7日午前11時00分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 令和2年度東久留米市一般会計(教育費)予算について

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	長
委	員	園田喜雄
(教育長職務代理者)		尾関謙一郎
委	員	宮下英雄
委	員	細田初雄
委	員	馬場そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副	市	長	西村幸高
企	画	経	営
室	長	土	屋
企	画	調	整
課	長	小	堀
財	政	課	長
功	刀	隆	
教	育	部	長
森	山	義	雄
指	導	室	長
椿	田	克	之
教	育	総	務
課	長	佐	川
学	務	課	長
白	土	和	巳
生	涯	学	習
課	長	板	倉
正	弥		
図	書	館	長
佐	藤	貴	泰
主	幹	・	統
括	指	導	主
事	荒	井	友
香			

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥越富貴

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時00分)

○並木市長 定刻となりましたので第2回総合教育会議を開催します。本日は教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。

今回の総合教育会議の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない。」とありますので、この総合教育の会議の場をお借りしてご意見を伺いたいと思います。

◎傍聴の許可

○並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

傍聴を許可します。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願ひがあります。傍聴をしていただくに当たりましてはお手元にお配りしています「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますのでご了承願ひます。

なお、配りしている資料についてはご入り用の方はお持ち帰りいただけます。

◎令和2年度東久留米市一般会計(教育費)予算について

○並木市長 さて、本日の議題は「令和2年度予算(教育費)について」とさせていただきます。現在、次年度の当初予算編成に向けて作業を進めているところで、本日は皆様から貴重なご意見をお聞かせ願えればと思っております。このことに先立ちまして、まずは今年度の予算全体の状況について、お手元にお配りしました『平成31年度～わかりやすい版～東久留米市の予算』に沿って、財政課長から説明させたいと思います。

○功刀財政課長 東久留米市の新年度予算をめぐる状況を説明します。資料の『平成31年度～わかりやすい版～東久留米市の予算』の4ページをお開きください。31年度、今で申しますと令和元年度の予算を振り返り、概要を分かりやすくという内容となっています。今年度の一般会計予算規模は422億円、前年度比約9億9,000万円の減少、2.3%減となっています。5ページでは歳入の状況を円グラフにまとめています。歳入の根幹となる市税を見ていただきますと、今年度は169億9,208万7,000円で、歳入全体に占める割合はこの予算上で40.3%、また、既に30年度の決算が出ていますが、普通会計ベースで見ますと市税が占める割合は約40%となっています。これを市民一人当たりの税金という形で勘定しますと14万6,000円ほどになりまして、多摩地域の26市で見ますと21番目になります。これは多摩地区における東久留米市の財政力を図る一つの目安とも捉えられます。人口増加がとまっている中で市税収入はまだ微増の状況にあり、この理由については、特に高齢者の就労の継続や女性就労拡大、新築家屋の増加などが影響しているのだろうと分析しています。そのほか、この円グラフの中では国・東京都の税収から市の実施事業に伴い配分される国庫支出金や都支出金、自治体の税収が少なくても市民の方に標準的なサービスを提供できるようにするなどの目的で国から交付される地方交付税やいわゆる市の借金となる市債などで歳入全体が構成されています。

次に歳出です。10ページをお開きください。ここでは歳出を費用の性質別に見ています。棒グラフの下から人件費、扶助費、公債費とあり、この三つを総称して「義務的な経費」としています。歳出全体を仮に1万円としますとこの三つを合わせて5,270円、半分を超える額を義務的な経費として支出していることとなります。扶助費は生活保護費、障害福祉費や児童福祉費などが大きく占めるものですが、10年前に比べて約1.9倍となっています。こうした動きを見越す中、本市では人件費の削減や地方債の抑制に継続して取り組んできたところです。続いて、棒グラフの上から2段目の〈繰出金〉をご覧ください。こちらも10年前から13億円ほど増加をしています。繰出金とは、特別会計である国民健康保険、後期高齢医療、介護保険、下水道事業へ一般会計から支出をしているものです。11ページの右側に、一般会計から投入している額が記載されています。中段に〈投資的費用〉がありますが、教育費の中で言えば義務教育施設の増築や改修費となるものです。今年度は改修事業を第二小学校、大門中学校、東中学校などで行っていますが、そうした予算が含まれています。公共施設の老朽化対策については、施設の長寿命化プログラムを組んで着実に実施していくために、この投資的経費は今後も一定の規模を維持していく必要が出てきています。

最後に、12ページから13ページをお開き願います。扶助費や繰出金が伸びている中で、投資的経費や臨時的経費へは市税などの経常的な収入を当てられない状況です。そこで、財源として積立基金、いわゆる預金と地方債、いわゆる借金を活用しています。市の預金と借金の推移をこのグラフでご覧いただきますと、預金については最後の30年度は58.5億円となっていますが、決算においては58億円となっています。順調に預金は伸びていましたが、30年度決算では9年ぶりに預金のうち財政調整等に使える財政調整基金を投入することになり、前年度から12.4億円減少しています。また、地方債の残高は徐々に減少できていますが、先ほどお伝えしました施設の長寿命化対策については、世代間の負担の公平性という視点から地方債の活用は必要であり、その活用度については抑制していた時から比べると増えていく傾向になると言えます。この間の行財政改革の努力によって、積立金の水準が上がり地方債残高が減少していましたが、地方債残高は今後少しずつ増加に転じる可能性が高まっています。今後も適正な起債の管理と基金の管理は欠かせないと考えています。

財政課としては、令和2年度予算をめぐる状況も引き続き厳しい状況であると考えているところです。

○**並木市長** 財政課長からの説明にあったとおり、予算から見えてくる東久留米市の課題としては、少子高齢・人口減少社会に伴う社会保障関連経費の拡大、また、公共施設の老朽化対策といったものが挙げられます。依然、本市の財政面では明るい兆しは見えてこず、より一層厳しさを増していくことが予測されています。しかしながら、このような状況に置かれても、「夢と希望の持てる元気なまち」に向け、私が市長に就任以来、力を注いできた子育て世代への魅力を高めていくための取り組みや、高齢の方、障害をお持ちの方などが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてきています。また、公共交通空白地域の解消に向け、子育て世帯や高齢者に配慮したデマンド型交通の実験運行も今年度中に開始できるよう進めているところです。教育費に目を向けますと、令和元年度予算では小・中学校それぞれの大規模改造事業や特別教室へのエアコン設置、小・中学校の体育館トイレの洋式化工事に、また、東京2020大会への機運醸成の取り組みとして、ボッチャ体験等イベントの実施や、上の原グラウンドの整備などの取り組みに必要な費用を予算に盛り込ませていただきました。

次に、現在作業を進めています令和2年度予算の編成方針について、企画経営室長からポイントを説明させます。

○土屋企画経営室長 私からは令和2年度の予算編成のポイントについて説明します。9月26日に、令和2年度の予算編成の基本方針を示しています。ご配付しています資料の2ページをご覧ください。平成30年度決算においては、地方消費税の清算基準の見直しの影響で地方交付税により一定の対応がなされているものの、地方交付税交付金が前年度から約3億3,000万円減少しています。歳出では児童福祉費の政策的な拡大や社会保障関係経費の増加等により経常的経費は増加し、経常収支比率は94.5%と、前年度から1.3ポイント上昇となり、財政構造の弾力性は硬直傾向となっています。また、先ほど財政課長からも説明がありましたが、執行における歳出抑制及び歳入確保の努力を続けたものの、9年ぶりに財政調整基金を繰り入れることとなり、結果として基金残高が減少しています。こうしたことから、令和2年度予算編成においても引き続き厳しいものとなると考えています。

こうした中においても、令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われ、また市制50周年という大きな節目を迎えます。さらには、第5次長期総合計画を定めていく年次ともなり、次の10年の市の方向性を強く意識しながら予算編成をしていくことが求められ、市民一人ひとりが文化やスポーツに親しみ、快適な環境の中で生き生きと暮らすことができる活力ある東久留米市へとさらに前進していくため、昨年に引き続き、「(1) 行財政改革の推進」「(2) 生活の快適性を支えるまちづくり」「(3) 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」「(4) 生涯学習の推進」の4施策を重点施策として予算編成していくこととしています。

予算編成の基本方針についてですが、歳入の見積もりについては例年と変わりはありませんが、市税収入、地方交付税や税連動交付金の適切な見積もりに加え、国や都の交付金や補助金等あらゆる特定財源の確保を掲げています。歳出抑制に向けましては財政健全経営計画実行プランの着実な実施、事業内容の検証、後年度負担の精査、ゼロベースの視点からの経費見積もり、さらには新規拡大事業を要求する場合にあっては、同一施策の事業見直し等により財源の確保努力を掲げています。また、人件費についても引き続き抑制を図るとともに、令和2年度からの会計年度任用職員の活用に当たっては、制度改正内容を踏まえた対応についても触れています。教育施設の施設整備事業が含まれます普通建設事業の要求については、昨年度同様、公共施設等総合管理計画及び施設整備プログラムに沿うこととし、施設整備内容等についても十分精査することとしています。公共施設の計画的な保全を目指し、施設整備プログラムを策定し、施設の老朽化対策に取り組んでいるところですが、厳しい財政状況にあって事業実施を図るための財源確保が大きな課題となっています。工事費も高騰している中で、特定財源の確保状況なども勘案しながらの予算編成になるものと考えています。

○並木市長 予算編成について説明をさせていただきました。私としては、令和2年度予算は編成方針にも書かれてあります健全な財政運営の下、市民一人ひとりが文化やスポーツに親しみ、快適な環境の中で生き生きと暮らすことができる活力ある東久留米市へとさらに前進するための予算といたしたく、本格的な予算編成を前に、本日、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っています。よろしくお祈りします。

各委員からご意見等いただければと思います。尾関委員どうぞ。

○尾関教育委員 昨年度の予算も令和2年度の予算のいずれについても、非常に厳しい中でも大規模改修やトイレの洋式化、教員の働き方改革に対する支援、子どもの教育等に力を入れていただいていますので、そういう点では評価したいと思っています。これからも、ぜひそういう方向に行っていただきたいと思っています。

私からは、英語教育と学力パワーアップサポーターに関して意見を言わせていただきます。

来年度からは新学習指導要領が小学校で全面実施となる中、先の8月の定例教育委員会において小学校の教科用図書の採択がありました。特に、英語については初めて5～6年生が教科化となる初採択でしたので、われわれは真剣に議論し、その重要性について着目していました。英語教育は、社会やビジネスのグローバル化という中で起こってきた問題です。子どもたちはこれからのグローバル化社会の中で生きていくわけですので、私はそういう中で育たなくてよかったとつくづく思っていますが、これからは世界の共通言語である英語を話すことは非常に重要になってきます。ネット上の情報も今や英語で発信されているのが多く、アメリカの『ニューヨーク・タイムズ』などもネットで読めます。英語が理解できれば仕事だけではなく、生活の上でもとても重要な情報を得られます。さらに、日本国内でさえ、外国人との関わりが必要になってきていますので、英語力は必要になっています。教科書採択の際にも「新学習指導要領では使える英語の習得を目指し、『話す』『聞く』を重視している」とありました。しかし、私は、ネイティブ並みに話せるようになるのが目的ではなく、コミュニケーション力を向上させるために英語に対する拒否感をなくしていくことが重要だと捉えています。そういう中では本市でALTなどの外国の方を活用しており、低学年では年間8時間、高学年では年間35時間、中学生も年間35時間の授業が受けられるとなっています。全国学力・学習状況調査の結果でも英語力はほぼ全国平均と同等ということですが、今後の高校入試でも「話す」「聞く」の能力は重視されることが予想されますので、拒否感をなくしていくためにもALTの時間数を拡充していただき、より指導力の高い、話しやすいALTを導入していただければと思います。

とは言え、当然ですが、国語も非常に重要でして、全体の学力のアップも重要です。次に「学力パワーアップサポーター」について申し上げます。昨年まで実施していた「学力向上指導員」及び「子供土曜塾の事業」を発展的に統合して、「学力パワーアップサポーター事業」を開始しています。各学校の実態に応じて活用が進んでいるようでして、例えば、第七小学校でも放課後に学年を決めて、個別指導を行っています。つまりきやすい学習内容を学んでいる時に集中的に指導を受けるということですので、子どもたちの理解が進み、各学校からも効果的に活用できるという声が上がっています。一方、退職した教員もこの戦力として活躍しており、指導力のある人材を継続して活用することも有意義だと思います。

英語のみならず国語力あるいは他の教科も含めて、こういう効果の上がっている事業をぜひ継続してもらいたいと思います。こういう効果のある事業を行っていくことは、市長におかれましても、アピールできることだと思います。保護者に対しての姿勢を示していく意味でも、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。学力パワーアップサポーター事業については、今年度から統合して展開させていただいてまして、お褒めの言葉をいただきました。活用されているということで一安心したところです。ご意見は承りました。

続いて、細田委員どうぞ。

○**細田教育委員** 私からは、オリンピック・パラリンピック事業と学校規模の適正化の2点について申し述べます。東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて、本市の小・中学校では、平成28年度から全校で取り組みを進めてきました。「世界ともだちプロジェクト」では、これまで関わる機会がなかった諸外国について文化や歴史を調べました。学校給食ではその国の料理を食べるといった取り組みも功を奏し、オリンピック・パラリンピックで日本を訪れるであろう多くの国々について興味を示す子どもが増えました。そして、平成29年度には、神宝小学校が「スマイルプロジェクト」の一環としてパラリンピック競

技応援校に指定され、車椅子バスケットボールの体験授業を行いました。この授業の様子は、国際パラリンピック委員会の公認教材「I'm POSSIBLE」の活用事例として世界に発信されました。また、南中学校の「日本ならではの おもてなし」をテーマとした取り組みは、「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」として表彰されています。平成30年度には、南町小学校が父母会と連携した「もったいない大作戦」が環境問題に着手した取り組みとして注目され、同じく「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」として表彰を受けています。今年度も各学校が取り組み進めており、オリンピック・パラリンピックに向けた児童・生徒の機運醸成が順調に進んでいると思います。来年度はいよいよ開催年度となります。子どもたちにとって、自国でオリンピック・パラリンピックが開催される機会は、まさに50年に一度あるかどうかの大きな機会です。私は、できる限り多くの児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに関わることができるよう願ってきました。その結果、小学校1～2年生は聖火リレーの沿道での応援、3年生以上はオリンピック・パラリンピックの会場での応援ができる方向で進んでいます。本当に素晴らしいことだと喜んでいますが、しかし一方では、開催時期は熱中症の心配される7月から9月であることは見逃せません。東京都教育委員会が提示している暫定の計画予定では、土曜日や日曜日の観戦になる学校も出る可能性も示されています。体調を崩す児童・生徒が出ないように、対応策を検討するよう必要があると思いますので、市長にもご理解いただくようお願いいたします。

次に、学校規模の適正化についてです。令和2年3月末をもって下里小学校が閉校となります。学校運営を行っている今年度中には、学校の備品や書類整理などにはほとんど手をつけられないので、実質的な閉校事務作業としては令和2年度に行うことになると思います。これに伴った予算が当然必要になってきます。大きな課題への取り組みの総仕上げの部分ですので対応をお願いします。

○並木市長 ありがとうございます。来年は何と言ってもオリンピック・パラリンピック開催年ということで、本市におきましても大きなイベントを抱えることになると思っています。そして、本市では下里小学校の閉校ということもありますので、こういった課題のある年であると認識しています。ご意見を承りました。

○宮下教育委員 私からは3点申し上げます。1点目は放課後子供教室について、2点目はオリンピック・パラリンピックの機運醸成事業について、3点目は学校施設整備についてです。

その前に一言お話をしたいことがあります。先月の10月19日ですが、東久留米市内の小学校と中学校の全校で、一斉公開授業が開催されました。東京23区26市において私もいろいろ関わってきましたが、初めてのことがありました。それは市長、副市長が学校を訪問されて、子どもたちの学習する姿、先生が指導する姿、それを参観する保護者や地域の方の様子をご覧になられたことです。市長、副市長が顔をだされて授業を参観されたことは、学校教育に関わってきた者としましても大変素晴らしいことです。保護者からしてみれば「市長、副市長がよくぞ学校に来てくれた」と思われるわけです。参観されるお姿を見ることによって、「市長は学校をよく見ている」と感じ、学校教育への安心感、信頼感というものが高まっていくのだと思います。お忙しいと思いますが、市長、副市長も含め教育委員会が学校教育に対する情熱を加えていることが多くの方に伝わったと思い、私もうれしく思いました。引き続きチャンスがありましたら、参観していただきますようお願いいたします。

そのような観点に立ち、3点についてお話をしたいと思います。まず、放課後子供教室についてです。本年8月にまとめました教育委員会の事務事業の点検評価において、「今後の方向性」では「拡充」と評価されています。また、有識者からも、この事業については第2

次評価もいただいています。教育委員会の中でも注目している事業です。放課後子供教室は平成27年度から3校で開始し、29年度には6校、30年度は7校と順次拡大され、とてもよかったと思います。ただし、令和元年度には実施校の拡大ができませんでした。児童の放課後の居場所を確保、提供する事業として利用者からもとても好評ですので、全ての小学校へ拡大する必要があると思っています。現在、教育委員会事務局でもさまざまな検討を行っていると思っています。ですので、放課後子供教室の実施校の拡大に向けて早急な対応をお願いできればと考えていますのでご配慮いただきたいと思っています。

次に、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業についてです。先ほど細田委員からも、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けての本市の小学校・中学校での取り組みが紹介されました。いよいよ来年は東京オリンピックが開催されます。自国開催ということで、市民の皆さんの熱気と興奮は非常に大きいものがあります。大変貴重な機会ですので、皆さんが競技会場で生で体験することをできることが一番いいとは思いますが、チケットの問題やアクセスの課題などから会場に行くことができない人たちもいます。そういった方々に向けて大会期間中に競技中継やイベントなど開催して、その熱気と感動の共有を図ってはどうかと考えています。市のスポーツ振興という観点でも、またとない機会となるので、機運醸成に向けて予算対応をお願いしたいと思っています。先の総合教育会議でお話をしましたが55年前に東京オリンピックが開かれた時、聖火ランナーを直接見る機会があり、あのときの印象がまだ私には残っています。なので、子どもたちにはぜひ実物を、本物を見せてあげたいと思います。55年経った今でもそのときの空気の匂い、ランナーの顔まで覚えているからです。そういうチャンス子どもたちに与えてあげたいです。

3点目ですが、学校の施設整備についてです。今年度は小学校図工室へのエアコン設置をはじめ、小学校・中学校の体育館トイレの洋式化など、厳しい予算編成の中にあってもこの二つの事業を予算に組み入れていただいたことはとても良かったと思います。市の財政状況については先ほどお話がありましたが、非常に厳しいですので、計画どおりに進めることは難しいと思います。しかし、来年度は下里小学校の閉校に伴い、受入校となる第十小学校においてはまだトイレの洋式化等の環境改善が未実施であることから、早急な対応が必要だと思います。また、最近の夏の記録的な猛暑はエアコンが無い教室への早急な設置が望まれています。大規模改修などはこうした課題に効率的に取り組む機会ですので、ぜひとも快適な学習空間の確保と言いますか、ひいては命を守るという視点で着実な実施をお願いできればと思います。

○並木市長 ありがとうございます。オリンピックの思い出を熱く語っていただきました。聖火ランナーの顔まで覚えていらっしゃるということは、本当に貴重な経験をされたかからなのだ、受けとめさせていただきました。

来年に向けては、この東京で、オリンピック・パラリンピックという大きなイベントがあります。また、本市においても50周年の市制施行ということもあり、そういった機運の中で「スポーツ健康都市宣言」も発していこうと、さまざまな視点で盛り上げていくことを考えています。一方、財政のことがありますので、どういったことができるかということは、教育現場からのいろいろなご意見等もいただきながらになりますが、貴重なご意見として伺いました。

それでは馬場委員どうぞ。

○馬場教育委員 私からはスクールソーシャルワーカーの取り組みのと、図書館に関して意見を申し上げます。スクールソーシャルワーカーは、学校において子どもを取り巻く環境によ

る問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家です。本市の教育センターには、現在3人のスクールソーシャルワーカーがいらっしゃって、100人を超える子どもたちの状況を確認しながら、子どもの家庭支援センターや学校と連携して業務に当たっています。本市のスクールソーシャルワーカーはそれぞれ学校現場で多岐にわたる経験があり、また、臨床心理士や社会福祉としての資格もある有能な人材です。ぼたんの掛け違いから学校との信頼関係を失い、結果として不登校になりかけていた児童がスクールソーシャルワーカーの仲立ちで学校と話し合い、誤解が解けて再び登校できるようになった事例や、子育てに自信を失った保護者の方に対し、民生児童委員と協力しながら対応している事例があり、本市にとってなくてはならない役割となっています。本市のスクールソーシャルワーカーの雇用は10年以上前から続いており、都内でも先駆的な取り組みとして効果を上げています。こうした子どもを取り巻く関係機関をつなぐ役割の方はなかなか表舞台に出ることがなく、市長の目にもとまりにくいかもしれないと思い、今回紹介させていただきました。スクールソーシャルワーカーは指導室とも良い連携がとれていると私は思っています。指導室が掲げている「人権尊重の理念を基盤とした教育」という点において、教育センターや指導室がソーシャルワーカーと連携していることがいち保護者としても分かりますし、教育委員になってからもそれをすごく感じています。私は、経費がどれくらいかかるのか、ここに力を注いでほしいと言うことよりも、現在これだけしっかりやっていることを、市長や市民の皆さんに知っていただくことがとても大事だと思っています。

次に、図書館に関してです。今年度は開館40周年を迎えさまざまな取り組みを行っていますが、施設の老朽化が目立ってきています。令和2年度の中央図書館大規模改修に向けて、今年度は設計委託の予算を措置していただき、現在も調整も進んでいると伺っています。蔵書を保管する書庫の環境改善をはじめ、子どもたちが利用する「おはなし室」の見渡しがよくないなど、昨年度もこの場で課題を述べさせていただきました。より一層、幅広い世代が利用しやすい図書館になるために、子どもたちや障害を持った方、子育て世代、高齢の方にも配慮した施設整備が求められるだけでなく、令和3年度からは市と指定管理者が連携して運営する新たな図書館になることから、ICT技術などの活用も含め、施設面でもリニューアル感が示せるようにご配慮いただきたいと思います。また、来年度は大規模改修により、中央図書館が長期休館になる可能性も伺っていますが、休館中も学校図書館支援や幼稚園・保育園訪問など行っていただき、継続した子どもたちの読書活動に向けて必要な予算の相談にも乗ってほしいと思います。現在行っている事業には「読み聞かせ」や「お泊り会」があります。図書館に子どもたちが大事にしているぬいぐるみを預けて、そこで司書の方々がそのぬいぐるみを泊らせてくれて、その様子を子どもたちに話してあげるといったものです。全国でもすごく評価されている取り組みなのですが、実施しているところは少ないです。しかし、東久留米市ではずっと続けて続けてきています。大きな予算をかけなくても地道に事業を実施している良さも市長をはじめ、市民の皆さんに知っていただきたいです。そして、さらにまた適正な予算で、変わったなと思えるような修繕をしていただけたらと思います。

○並木市長 ありがとうございます。施設を機能的に、また快適に維持するために改修等というのは必要だと思っています。改修の際は従前の使用の仕方ができなくなってしまうというのはありますので、そういった中で、どういった工夫ができるのかを考えていきたいですし、ご意見をいただきたいと思っています。財政が厳しい中ではありますので、全て満足いくような対応できるかということとお約束できるわけではありませんが、創意工夫ということができれば、そういったところで努力をしていくことも必要だと思っています。

さて、各委員の皆様からご意見をいただきました。ただ今、所管課が次年度に向けて必要な予算を要求している段階でして、今後、本格的な編成作業が始まっていく段階です。年度をまたぐ時に大変多くの額がまだ不足している状態が続く予算編成が想定され、胃が痛くなる時期ではありますが、今回いただいたご意見につきましては現時点においてはお約束するものではありませんし、聞き置くということになってしまいますが、貴重なご意見をいただけたと思っています。市の財政状況もご理解いただきつつ、また、教育関係の整備に関しては現場の声を引き続き聞かせていただければと思っています。

◎閉会の宣告

○並木市長 以上で令和元年度第2回総合教育会議を終了します。

本日はありがとうございました。

(閉会 午前11時43分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和元年11月22日

市長 並木克巳(自署)

教育長 園田喜雄(自署)